

令和 5 年 6 月 25 日現在

機関番号：84301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2022

課題番号：16K16739

研究課題名（和文）近世期に作成された、書画の「極書」に関する基礎的研究

研究課題名（英文）Fundamental research on "Kiwamegaki," a form of appraisal document for calligraphy and painting, created during the early modern period.

研究代表者

福士 雄也 (Fukushi, Yuya)

独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館・学芸部保存修理指導室・主任研究員

研究者番号：50747334

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：研究期間を通じて、約180件の作品に付属する、約300点の極書を調査することができた。これらの極書をリスト化し、種類・作成者・記載内容等の基礎的な情報を一覧できるように整理したうえで、相互の比較分析を行った。その結果、江戸時代を代表的する狩野家の画家が発給した極書について、その史料批判を可能にする情報を提示することができた。

また、そこから提起される問題にも検討を加え、鑑定行為の文化史的意義を発展的に考察していくための基礎を築くことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

美術品の鑑定は、現代人にとっても馴染み深い行為だろう。では、なぜ鑑定は必要とされるのか。それは、動産である美術品には、常に真贋の問題が付きまとうからだ。鑑定書の有無は、その美術品を入手しようとする人の心理に強い影響を及ぼさずにおかない。だから、鑑定書自体が捏造されることも自然の成り行きだった。

ところが、狩野派画家が作成した鑑定書（極書）に対する研究は、これまで十分ではなく、結果、疑わしい鑑定書が資料として用いられることもあった。つまり、鑑定書の鑑定が必要なのだ。本研究はそのための基礎となる情報を提示、共有するという重要な意義がある。その先には、鑑定という文化の面白さを探る道が開けている。

研究成果の概要（英文）：Throughout the research period, it was possible to investigate approximately 300 Kiwamegaki documents accompanying around 180 artworks. These Kiwamegaki documents were listed and organized to provide a comprehensive overview of their types, creators, and recorded contents. Subsequently, a comparative analysis was conducted. As a result, it became possible to provide information enabling a critical examination of Kiwamegaki documents issued by artists from the Kano family, who were representative of the Edo period.

Furthermore, by considering the issues raised from this analysis, a foundation was laid for the progressive examination of the cultural-historical significance of the act of appraisal.

研究分野：日本美術史

キーワード：極書 鑑定 史料批判 狩野家

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 書画の鑑定結果を記した極書は、美術史研究上、主に二つの点で有益である。一つは、作品の伝来過程に関する情報が得られる点。極書には年号等が記されているものも少なくなく、たんにその鑑定者が目にしたという事実が判明するだけでなく、それが具体的にいつのことであったかがわかる場合もあることは重要である。もう一つは、その鑑定がなされた当時における鑑識眼の水準がわかる点。極書に記された鑑定結果が、現代の鑑識基準と合致しないことは珍しくないが、その異同が何に由来するものであるかという問題は、美術史研究における興味深い考察対象となり得る。

(2) 従来の美術史研究においても、極書を含む付属資料が等閑視されてきたわけではない。むしろ、そこから抽出し得る情報については積極的に取り上げられてきたとさえ言えるが、問題はそれら付属資料そのものの信憑性を問うことが十分に行われていない、あるいはそうした史料批判を行うために必要な情報が整理・共有されていない点にある。美術史研究においては、捏造が疑われる極書が無批判に資料として採用されている事例が存在する。

(3) 近年、中・近世絵画史の分野において、極書に関する画期的な研究が相次いで発表された。志賀太郎「能阿弥・相阿弥筆と伝えられる外題について」(『室町將軍家の至宝を探る』徳川美術館、2008年)および榊原悟『狩野探幽 御用絵師の肖像』(思文閣出版、2014年)がそれである。これらの成果を踏まえ、さらに研究を進めることで、美術史研究に有用な成果をもたらす可能性を見出すにいたった。

2. 研究の目的

(1) 近世期には、膨大な数の極書が作成された。その背景には、世上に流通する書画の数量が、それ以前に比べて飛躍的に増加し、これに呼応するように鑑定を行う者も大幅に増えたことがあると見られる。しかし、書画の市場価値を高めることを目的として、極書は捏造されることがある。実際、捏造が疑われる極書が、無批判に情報化されている事例も見受けられる。従来の研究では十分になされていなかった、極書に対する史料批判を可能にするための情報共有が、本研究の大きな目的である。

(2) 近世期における鑑定の実態については、いまだ不分明の点が多い。極書の形式は多岐にわたり、時代による変化も観察される。全体を俯瞰し、変化の歴史を跡付けること自体興味深い課題だが、さらにその先に、鑑定という行為全般についての文化史的意義を考察する研究を将来的な目標として、前提となる基礎を築くことも目的とする。

3. 研究の方法

(1) 書画に付属する極書のうち、近世期に作成されたものを対象として、その作成者・作成時期・寸法・記載内容など、諸データを収集する。効率的にデータを収集するために、各地の機関・個人の協力を仰いで計画的に調査を行う。調査件数は、研究期間を通じて200件程度を目標とする。

(2) データを収集した極書には真贋が入り交じっていると考えられるため、別の史料等を参照することによって、この中から基準となり得る極書を抽出する。基準となる極書との比較により、その他の極書についても信頼性の高い極書、低い極書に分類する。

(3) 信頼性の高い極書について、作成者・作成時期の違いに留意しつつ、形式的特徴を把握する。そして、それらが相互にどのような関係にあるのか、時代とともにどのように変化していくのか分析を行う。

(4) 極書作成作業の具体相に迫るとともに、将来的に鑑定行為の文化史的意義を考察するための課題や見通しを確認する。

4. 研究成果

(1) 書画に付属する極書の調査は、コロナ禍にともなう出張の自粛及び所蔵者側の設ける制限等のため、希望が叶わなかったものも一部にあった。しかし、各所蔵者の協力を得て、約180件の作品に付属する約300点の極書を調査することができた。これらの極書をその作成者によって分類すると、狩野家が約180件と圧倒的多数を占める。それ以外は、土佐家・住吉家・古筆家のほか、他流派の画家や学者、鑑定家等によるものである。作成時期は、江戸時代前期から幕末までの幅がある。

作成者の偏りについては、調査を進める過程で明らかとなってきたため、十分なサンプルが得

られる狩野家の極書を主な対象とした研究を進めることとした。無論、狩野家以外の極書についても、比較対象として、また今後さらに視野を広げた研究を進めるための情報として重要であるため、調査し得たものは全てデータを収集した。

(2) 一口に狩野家の極書といっても、さまざまな種類がある。議論を進めるにあたり、既往の研究成果、特に古筆家の鑑定をめぐる研究成果を踏まえ、狩野家の極書を分類すると、以下のようになる。

・外題（極札）＝作品の題名を書いた短冊形の題箋。これを、掛軸や卷子等の表紙、八双脇に貼り付け、作品を開けなくとも内容がわかるようにしたもので、その目的はあくまで作品管理上の実用本位だが、次第に権威性を帯びるようになり、極書としての性質を有するようになった。

・折紙（添帖、添状）＝奉書紙を二つ折りにし、折目が下になるようにして鑑定結果を記したものの。極札が、画題や筆者名のほか、独幅でない場合は左右等の位置を記すのみであるのに対し、折紙は画題・筆者名に加え、豎幅・横幅の別、絹本か紙本か、あるいは員数などの情報が盛り込まれることもある。

・箱書＝中に収められている作品の主題や筆者名を箱に記したもので、これも、本来は管理上の利便性を目的としてなされたていたのが、極書としての意味をもつようになったと考えられる。

・紙中極（奥書風のものも含む）＝画面上に直接鑑定結果を記すものを指す。卷子作品などの場合は、巻末に紙を継ぎ、そこに奥書風に鑑定結果を記す場合もある。極札や折紙とは異なり、作品と一体化しているので、散逸や別作品に付け替えられるリスクが小さいという特徴がある。

・代付＝鑑定結果とともに、その作品の金額評価を記したものの。金額評価は「金子何枚」「代金何枚」等と書かれるが、代付一般の性質として、これは実際の貨幣価値ではなく作品の位置を評する位付であるという。

・吟味札＝鑑定依頼者が自ら小紙片に筆者名を記して鑑定者のもとへ送り、そこへ真偽のみを記入して返送してもらうもの。やがて、依頼者から吟味札を送る慣習が廃れたので、鑑定者側で用意したものに記入するようになったという。

以上の分類と前提に基づき、具体的な狩野派の極書について検討を加える。代付、吟味札などは調査し得た点数自体がまだ少ないため、ここでは狩野家の極書の大半を占めると見られる外題と折紙を主要な考察の対象とする。

作品に付属する極書に、捏造されたものが少なくないことは、古筆家の極書に関する研究の蓄積が明らかにしている。そこで、まず取り掛かるべきは、できるだけ信頼性の高い極書を見出すことであろう。つまり、極書について考える際の、いわば基準作を見出すことである。そのうえで、狩野家の極書について、絵師ごとの標準的な形式の特色を把握することを目指す。取り上げるのは、探幽・安信・常信・栄信・養信という、各時代を代表する狩野家の絵師である。

(3) 狩野家の極書

・狩野探幽の極書

探幽が発給したと伝わる外題は数多い。このうち、「探幽縮図」に収録されている作品一つつまり探幽が目にしてきたことが確実な作品一に付属する外題は、比較的信頼性が高いと言える。

調査の結果、該当する外題を3点見出したが、特に、明兆筆「白衣観音像」（個人蔵）は、東京藝術大学所蔵の「探幽縮図」に収録されているだけでなく、縮図の留書に外題を発給した旨を記していることから、付属する探幽の外題（図1）はまず間違いのないものと判断できる。「観音 明兆筆」と楷書で記し、下部に「探幽」朱文方印を捺すこの形式は、他の2点とも共通しており、探幽の外題の基準と見なすことができる。

基準を得たことにより、問題がないと認められる外題、逆に慎重に扱うべき外題の分類が可能となった。ただし、同じ探幽の外題であっても、時期により筆跡は変化するものであり、場合によっては形式の変更が生じる可能性も否定できない。基準から外れることを根拠にただちに偽物と判断するのは拙速であろう。

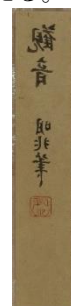


図1

・狩野安信の極書

安信にはまとまった縮図類の伝存は知られていないが、『狩野安信添状留帳』（東京藝術大学蔵）という鑑定控の存在が知られている。この鑑定控には、鑑定した作品ごとに割印が捺されている。

割印は発給した極書にまたがって捺したものと考えられ、実際、安信が発給したと伝える外題のほとんどは、表面下部に「安」朱文円印を尋常に捺し、裏面右上に同じ印を割印として捺するという形式となっている(図2)。また、宗家中橋家の鑑定について、狩野永徳は外題の用紙として「布目唐紙」を用いると記す。よって、印と用紙という二つの要素が、安信の外題を検討する際の重要な指標となる。

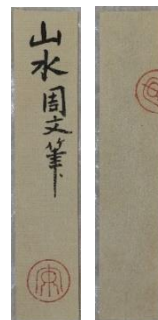


図2

この指標により、問題がないと認められる外題、逆に慎重に扱うべき外題の分類が可能となった。偽物との判断は慎重であるべきだが、たとえば平山処林賛「寒林帰樵図」(京都国立博物館蔵)に付属する外題などは、印・用紙の相違から安信のものではないと考えてよいと思われる。

探幽発給の折紙は知られていないが、安信発給と伝える折紙は多く残る。花押が据えられるものもあるが、大半は「安信」黒文円印を捺している。調査の結果、これらの折紙に捺される「安信」黒文円印には、少なくとも4種類あることが確認できた。このうち、『留帳』に収録されるものと一致する印が捺される折紙は、書体や寸法、記述形式などの諸要素が互いに一致し、高い信頼性を有すると判断できる。その他の印が捺される折紙がすべて偽物であるとは言い切れないが、少なくとも慎重に扱う必要があるのは確かだろう。

・狩野常信の極書

常信が発給したと伝える外題のうち、「常信縮図」に収録されている作品一つつまり常信が目にしてきたことが確実な作品一に付属する外題は、比較的信頼性が高いと言える。

調査の結果、東京藝術大学所蔵の「常信縮図」に収録される雪村筆「布袋図」(個人蔵)に付属する外題を1点見出した。「布袋右 雪村筆」と楷書で記し、下部に「養朴」朱文方印を捺すこの形式を、常信の外題の基準と見なすことができる。ただし、これとは字形が異なり明らかに別印と判断できる「養朴」朱文方印が捺される外題もあるが、書体を比較しても特に疑うべき点は見当たらず、常信は二種類の印を外題に使用していたと考えられる。

常信発給と伝える折紙も少なくない。雪舟筆「倣夏珪山水図」(個人蔵)は、常信が「流書手鑑」(東京国立博物館蔵)に写していることから、常信が目にしてきたことはもとより、雪舟筆と認識していたことも間違いない。よって、これを常信の折紙の基準として位置付けることが可能である。「夏珪様山水／一幅雪舟真筆／無疑者也以上／狩野養朴／未六月七日 常信」とおおむね楷書で記し、花押を据える(図3)。裏面には、用紙の中央やや右寄りに割印を捺す。この割印は、用紙を横に半折した際の折目に合わせて捺印しており、「證」と思しい黒印の上半分のみが見える格好となっている。

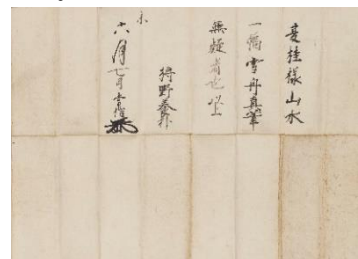


図3

これを基準にすると、常信発給とされる折紙は、花押・割印の組み合わせにより三つのグループに分けられる。花押・割印はそれぞれ2種類確認されるが、いずれも特段不審とすべき点は見当たらず、発給時期の違いに由来するものと考えられる。

・狩野栄信、養信の極書

筆者が確認した栄信、養信発給とされる極書は、そのほとんどが折紙である。外題は1点にとどまるため、考察の対象から外す。

東京国立博物館所蔵の模本によって、伝趙昌筆「牡丹図」(宮内庁三の丸尚蔵館蔵)および伝銭選筆「宮女図」(個人蔵)は、少なくとも一時期栄信の周辺にあったことが確かめられ、両者に付属する栄信の折紙は比較的信頼性が高いと言える。この2点の折紙を比較すると、鑑定内容の記述に若干の書き振りの違いがあるほか、「伊川法眼」「伊川院」という表記、そして花押が異なる。裏面には、同一の「鑑」黒印が割印として捺される。書き振りの違いはバリエーションとして理解でき、書体の違いは発給時期によるものと考えられる。



図4

基準を得たことにより、形式を同じくする養信発給分(図4)も含め、問題がないと認められる折紙、慎重に扱うべき折紙の分類が可能となった。

(4) 相互の比較を通じた検討事項

・探幽の折紙が見出されない理由

いまのところ、探幽が発給した折紙の存在は確認されていない。榊原悟氏が指摘したように、少なくとも探幽の在世中、折紙の発給権が宗家にのみ認められた特権であった可能性が高いと考えられる。安信の没後、折紙発給権が宗家から木挽町家に移されたという見方もあるが、鍛冶橋家の探信(守政)など宗家以外の折紙の存在も確認していることから、この点は慎重に考えるべきだろう。狩野家における各種極書発給権限の位置付けについては、さらなる史料の収集と分

析が必要である。

・狩野家以外の極書との関係

狩野家の極書は、奥絵師を務めた各家の間でも形式に異同が見られる。極書の形式は家毎に整備が進められたものと考えられるが、その際、古筆家の極書を参照した可能性もある。特に、安信の外題等に見られる割印の使用については、古筆家発給の極書との共通点として注目される。また、土佐家・住吉家の極書と比較し、どのような異同があるかを検証することも有意義だろう。

・折紙の日付について

調査した極書のうち、折紙に記された日付を通覧すると、常信は「七日」、栄信は「九日」、養信は「四日」と一貫していた。養信の鑑定控を紹介した三宅秀和氏らによる報告によれば、木挽町狩野家においては、少なくとも栄信以降、折紙の日付には、実際の作成日ではなく先代の月命日を記していたという。確かに、常信の日付も尚信の月命日に当たるから、これも同様の意図によるものと考えられる。では、惟信はなぜその慣例に従わなかったのか、興味深い問題と言える。

(5) 今後の見通し

・狩野家の極書

本研究では、狩野家の発給した外題と折紙に絞って検討を行ったが、その他の極書についても今後史料を収集し、分析を加える必要がある。特に、代付や吟味札については不明な点が多いだけに、いっそう興味深いものがある。また、木挽町家だけでなく、鍛冶橋家や中橋家が発給した極書についても調査を進めることで、狩野家が発給した極書の全体像を明らかにしたい。

・狩野家以外の極書

絵画の制作者であると同時に、鑑定者としての顔をもつのは土佐家、住吉家も同様である。これらの画家たちが作成した極書はまだ多くを確認できていないが、狩野家の極書と形式上の類似点が見られることは注目に値する。江戸時代を通じて狩野家の極書の形式が整備されていく過程で、相互に影響を及ぼし合っていた可能性も考えられよう。また、古筆家、本阿弥家など、絵画以外の鑑定結果を記した極書との比較も、興味深い課題である。

・鑑定文化の研究に向けて

従来、狩野家については基本的に制作者集団として認識されてきた。彼らの主要な仕事が絵画制作であったことは間違いないが、一方で鑑定活動もそれに劣らず重要な仕事として位置付けられていたことを忘れてはならない。鑑定の実相を解明していくことは、それ自体興味深い課題であるだけでなく、他のさまざまな鑑定家たちの活動とあわせて横断的に検討することで、それらを「鑑定文化」として把握することが可能になると考えられる。本研究は、そのような今後の研究に向けた基礎となるものである。

〈参考文献〉

- ① 武田庸二郎ほか編『近世御用絵師の史的研究』思文閣出版、2008年
- ② 松原茂「奥絵師狩野晴川院「公用日記」に見るその活動」『東京国立博物館紀要』17号、1982年
- ③ 村上翠亭ほか監修『古筆鑑定必携 古筆切と極札』淡交社、2004年
- ④ 志賀太郎「能阿弥・相阿弥筆と伝えられる外題について」『室町將軍家の至宝を探る』徳川美術館、2008年
- ⑤ 前田香雪「筆蹟鑑定」『國華』85・87・89号、1896年
- ⑥ 前田香雪「鑑定家の由来」『書画骨董雑誌』33・34号、1911年
- ⑦ 文人画研究所編『探幽縮図』藪本莊五郎、1986年
- ⑧ 京都国立博物館編『探幽縮図 上・下』1980年
- ⑨ 渡邊一「狩野安信添状留帳（公刊）」『美術研究』42号、1935年
- ⑩ 渡邊一「狩野高信添状代附外題控」『美術研究』42号、1935年
- ⑪ 狩野永恵「狩野家鑑定法ニ就テ」『國華』12号、1890年
- ⑫ 榊原悟『狩野探幽 御用絵師の肖像』臨川書店、2014年
- ⑬ 廣海伸彦「所蔵絵画作品の付属品に関する基礎的考察—狩野派発給の資料を中心に」『出光美術館研究紀要』25号、2020年
- ⑭ 福士雄也「狩野家による極書の発給」『仏師と絵師 日本・東洋美術の制作者たち』思文閣出版、2023年
- ⑮ 三宅秀和ほか「「添状控」（狩野養信雅信鑑定控）の紹介と翻刻」『群馬県立女子大学紀要』44号、2023年

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 福士雄也	4. 巻 -
2. 論文標題 新出の与謝蕪村筆「奥の細道図巻」について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 新発見！蕪村の「奥の細道図巻」	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 筒井忠仁（編著）、福士雄也ほか著	4. 発行年 2023年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 580
3. 書名 仏師と絵師 日本・東洋美術の制作者たち	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------